

長門湯本温泉観光まちづくり 令和3年度の長門市の取組状況

令和4年7月
長門市

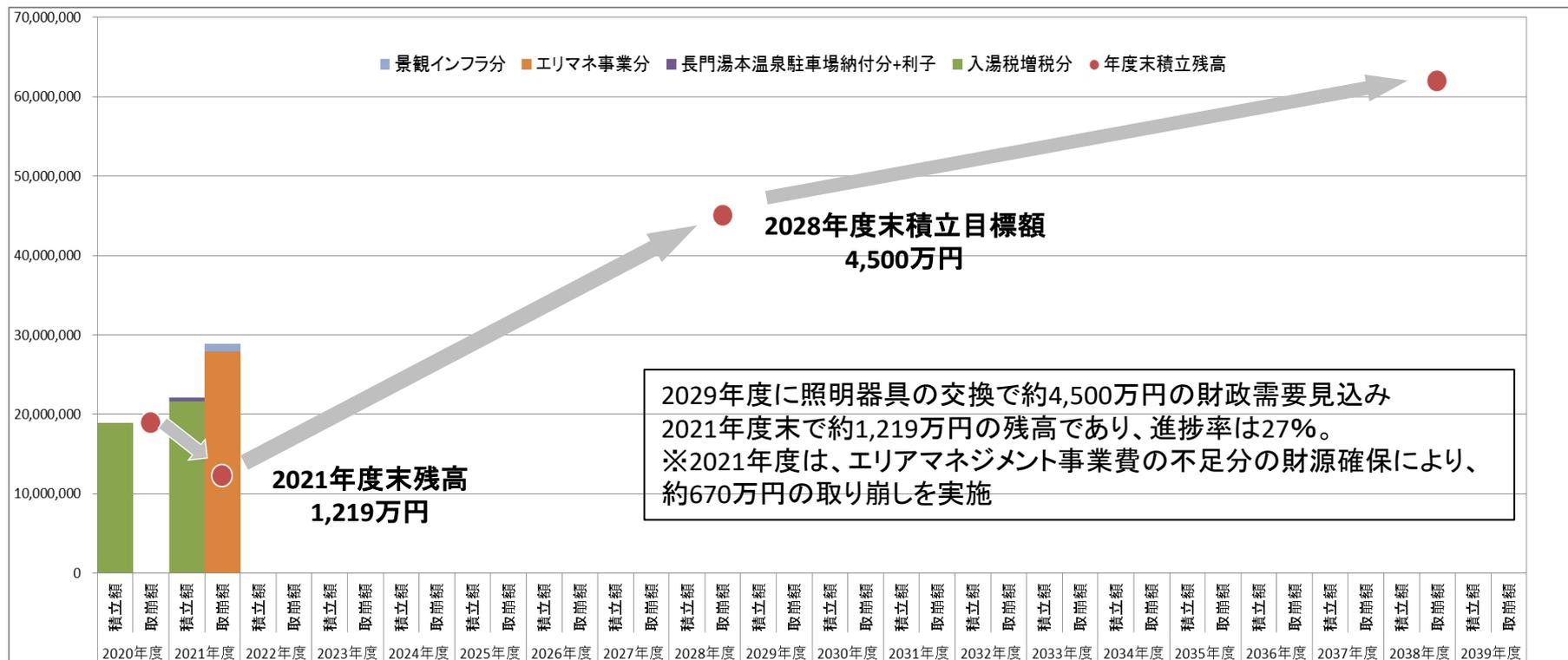
長門湯本温泉みらい振興基金について

- 2020年春から続く新型コロナウイルスの影響に伴う観光客の減少により、2021年度の入湯税収入は、当初想定した額より大幅に減少
- 本来入湯税収入により充当するエリマネ事業費分の確保も困難となったことから、一部基金を取り崩し財源を確保する措置を実施
- また、落雷による照明器具の故障など、当初基金の用途として想定していなかった事象も発生
(※照明器具の修繕に関しては保険で対応予定)

⇒昨今の先行き不透明な情勢や想定外の事案を勘案した長期的な基金積立て計画の再検討が必要

長門湯本温泉みらい振興基金の残高等の推移

(単位:円)



専門委員会について

➤ 専門委員会については第5回みらい振興評価委員会後に開催し、下記事項を検討予定。

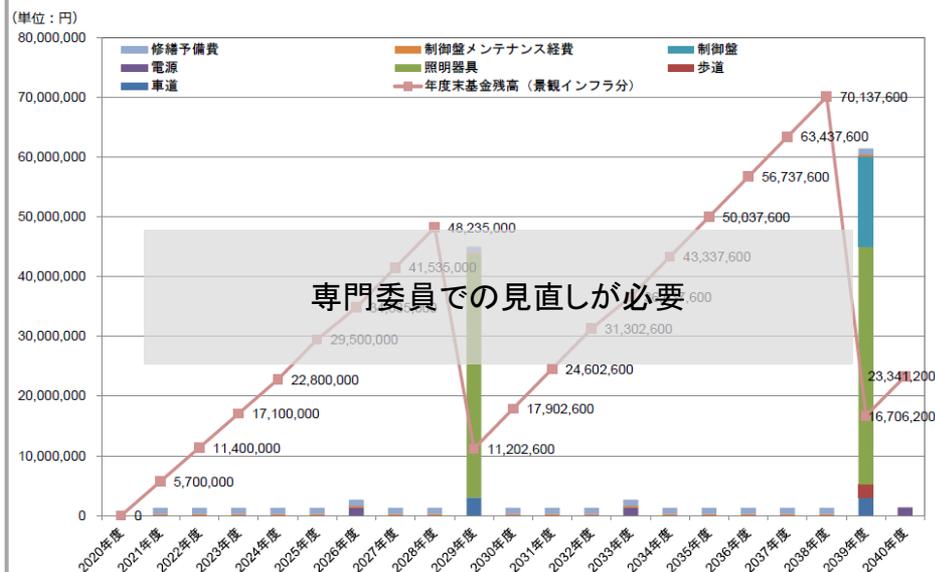
- ≪検討事項≫
- ① コロナや想定外事案等を考慮した長期改修計画
 - ② 基金で想定する用途
 - ③ 中長期でのエリアマネジメント事業費の考え方

➤ 次回みらい振興評価委員会(12月予定)にて、検討内容を報告予定。

■専門委員会メンバー

	所属	氏名	分野
1	國學院大學	梅川 智也 様	学識経験者 【みらい評価委員長】
2	熊本大学大学院	田中 智之 様	建築・空間マネジメント 【みらい評価委員】
3	元株式会社 WAKUWAKU やまのうち	中尾 大介 様	まちづくり・金融 【みらい評価委員】
4	長門湯本温泉旅館協同組合	伊藤 就一 様	地元意見
5	長門市経済観光部長	堀 俊洋	市役所意見
事務局	長門湯本温泉まち株式会社		
事務局	長門市観光政策課		

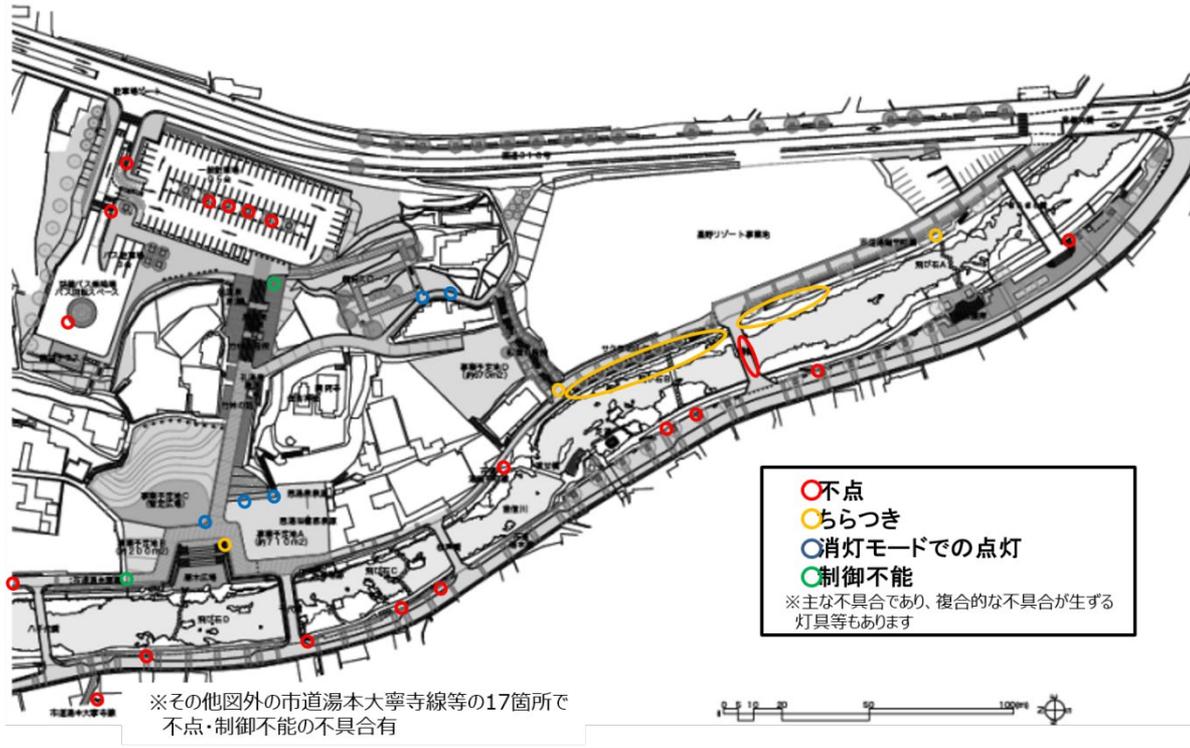
■景観インフラ改修計画の見直し



照明灯具・景観インフラの改修・修繕等について

- 照明灯具については、令和4年度5月「故障灯具等調査業務」を発注済。
調査完了後、修繕工事を実施予定。
- 通常のアスファルトの仮舗装していた道路を脱色アスファルト舗装にし、区画線の表示

長門湯本温泉落雷事故灯具等不具合箇所



公衆トイレの新設について

●概要

木造平屋建（2棟） 延床面積18.37㎡、建築面積36.43㎡、最高高さ4.287m、最高軒高3.05m

外壁：漆喰塗 屋根：石州瓦

【男子】小便器1・大便器（洋式）1 【女子】大便器（洋式）2

【多目的】大便器（洋式）1 【倉庫】洗い場

※障がい者・子育て世代の観点から、多機能トイレにベビーチェア・多目的シート・オストメイトを設置など

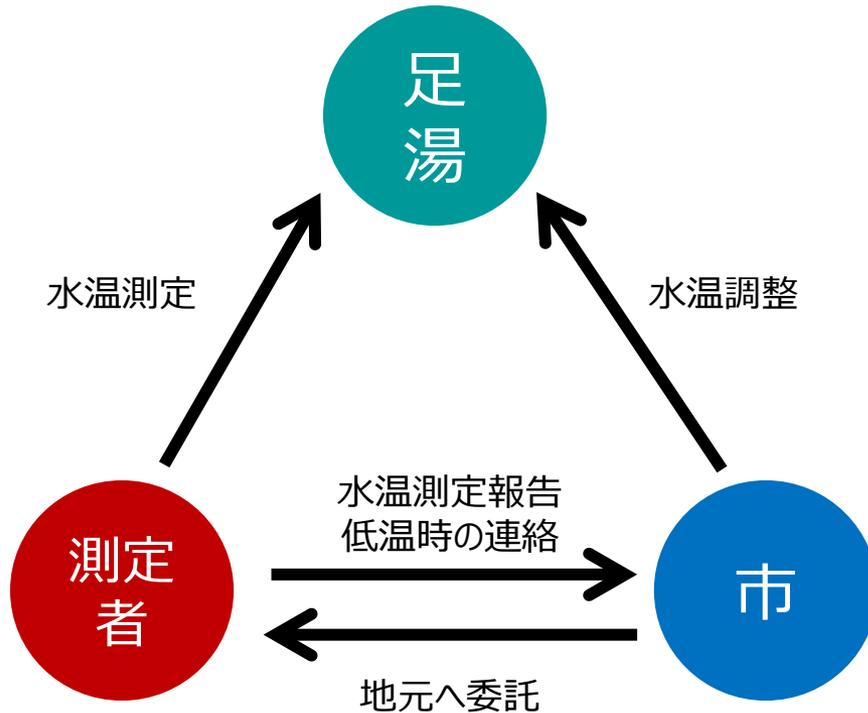
※LGBTの観点から、トイレの入り口は駐車場側から見えにくいように配慮



※支柱の形状は本パース図と相違、右上のイメージ(斜材あり)

足湯改修について

- 河川公園の足湯(トイレ含む) については、山口県所有のため、県に対して改修要望を提出したが早急に対応できないとの回答。引き続き要望していきたい。
 - ※県要望により、排水位置の調整（3段階）により、入浴可能な水深が確保できる構造であることが判明。
- おとずれ足湯については、温泉の配送距離が長く、温度低下が以前から課題となっていたが、配湯センター及び足湯2箇所での流量調整を重ね、現在、両足湯とも同程度の水温管理ができています。また、2021年度途中から、両足湯の定期的な水温測定業務も委託し、適正な水温管理に努めている。



おとずれ足湯



河川公園足湯

景観修景について

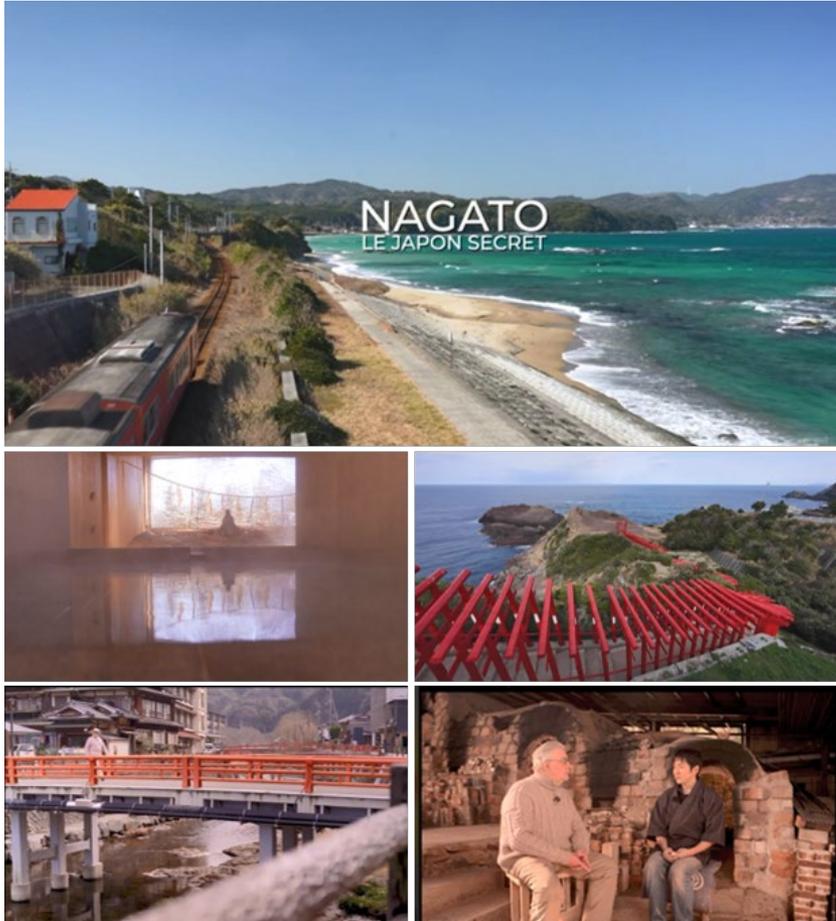
- 令和3年度の景観条例に基づく修景の届け出は24件。
- 景観ガイドラインに基づく推奨ルールに沿った取組に対して補助事業を実施しており、令和3年度は5件が補助事業を活用。



観光プロモーションの取組について

- 長門湯本温泉を拠点とした周遊観光の広域プロモーションを実施
- 2021年は、まち会社・長門市観光コンベンション協会と連携し、総務省の「映像コンテンツを活用した地域情報発信」調査事業を活用し、フランス向けのテレビ番組を制作。撮影動画素材を今後インバウンド向けプロモーションに活用予定。

▼フランス向けのテレビ番組「シークレットジャパンナガト」



▼「ことりっぷ」長門湯本温泉を拠点とした周知観光をプロモーション



詳細報告資料

1. 長門湯本温泉みらい振興基金の適切な管理

- ・基金は長門湯本温泉の観光客から納税された入湯税を活用することで、温泉街の魅力向上に取り組み、持続的な観光振興を通じた観光まちづくりを実現するために設置したもの。
- ・基金については、①まち会社が行う地域価値を高める公益性の高い事業、②温泉街の街並みの景観形成に資する施設の維持及び整備に要する費用にのみ充てるとし、取り崩しにあたっては長門湯本温泉みらい振興評価委員会にその内容について意見を聞く。

● 2020年度末残高：18,912,750円-①

● 2021年積立額：22,160,606円-②

- ・入湯税収入額(高上げ分)：21,617,850円
- ・駐車場収入納付額：517,128円
- ・利子：25,628円

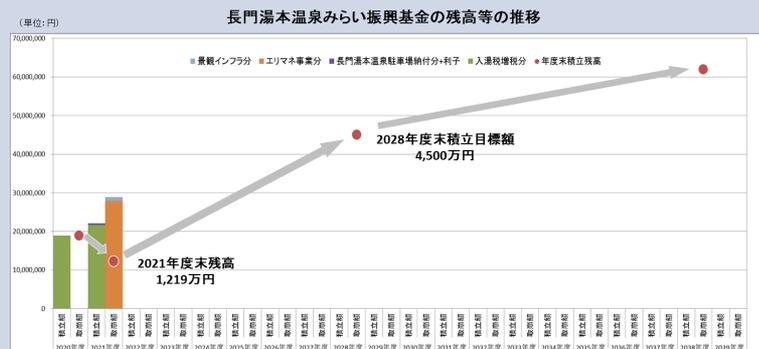
● 2021年取崩額：28,874,000円-③

- ・エリアマネジメント事業費：27,950,000円
- ・道路、照明等の緊急修繕費：924,000円

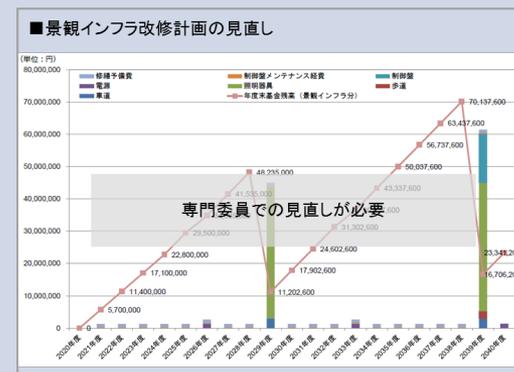
● 2021年度末残高 (①+②-③)：12,199,356円

● 基金の積立て計画や取り崩しの考え方について、今後専門委員会において検討予定

- 「検討事項」
- ① コロナや想定外事案等を考慮した長期改修計画
 - ② 基金で想定する使途
 - ③ 中長期でのエリアマネジメント事業費の考え方



市の具体的な取組状況



長門湯本温泉まち株式会社
による
モニタリング結果

2020年度に続き2021年度においても、入湯税が想定外に減収した中で、最低限のエリアマネジメント事業を円滑に進められる財源を確保いただけたことは、コロナ影響下でも積極的な仕掛けを進めるための大きな基盤となった。2021年度に積立額を取り崩すに至った経緯を把握できないが、条例及び上欄の基本的考え方に規定のとおり、評価委員会での全体方針、専門委員会での詳細検討のプロセスを経ることで、事案に対する迅速な基金出動と中長期的な健全性とをどのように両立させていくかが重要。具体的な計画や見直しの流れを、市との共同事務局として早急に検討していきたい。

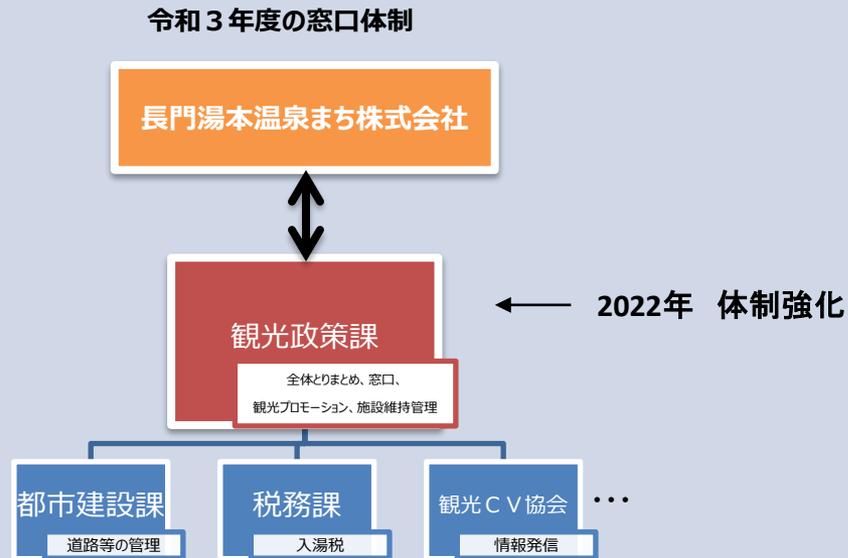
長門湯本温泉観光まちづくり
における
市の役割の基本的考え方
(2020年～2025年)

2. 長門湯本温泉まち株式会社との関係・市の体制

- ・「長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりに関する協定（令和2年3月10日締結、以下「協定」という）」に基づき、相互協力の下、取組を行う。
- ・当該協定に基づき、一元的な窓口部署を設置し、必要な予算及び人員体制を確保する。
- ・また、協定に基づき、まち会社の事業計画の策定、景観インフラの管理、市有地の利活用に関して事前に相互協議を行う。

- ・令和3年度よりまち会社の一元的な窓口として経済観光部観光政策課が担当。
- ・リバーフェスタやうつわの秋、うたあかりの実施に際しても、地域や警察、保健所、市役所の関係部署との調整等を行い、まち会社が円滑に取り組むことができるようサポートを行った。
- ・事前にまち会社と情報を共有し、景観インフラの維持や観光プロモーションを実施していくべきだが、新体制、人員不足もあり、事前の協議や共有が不十分な点があった。

市の具体的な取組状況



長門湯本温泉まち株式会社
による
モニタリング結果

エリアマネジメント事業の推進に関わる業務は、関連する制度等だけでも複雑であることは事実であり、また、行政機関である以上異動があることも避けられない。このため、第4回委員会で議論があったとおり、ビジョンの浸透や仕組みの共有を図る機会を市とともに検討したい。毎年の異動時期に合わせ、長門湯本温泉まち株式会社から、関係する部局（観光政策課、都市建設課、税務課）に新たに着任した方と合同の引継ぎを実施する等の対応を検討してはどうか。また、福岡への情報発信戦略を考えた場合に油谷湾エリアとの連携が重要となるなど、引き続き観光CV協会との情報発信連携は重要と認識しており、市・観光CV協会との定例打合せも検討していただきたい。

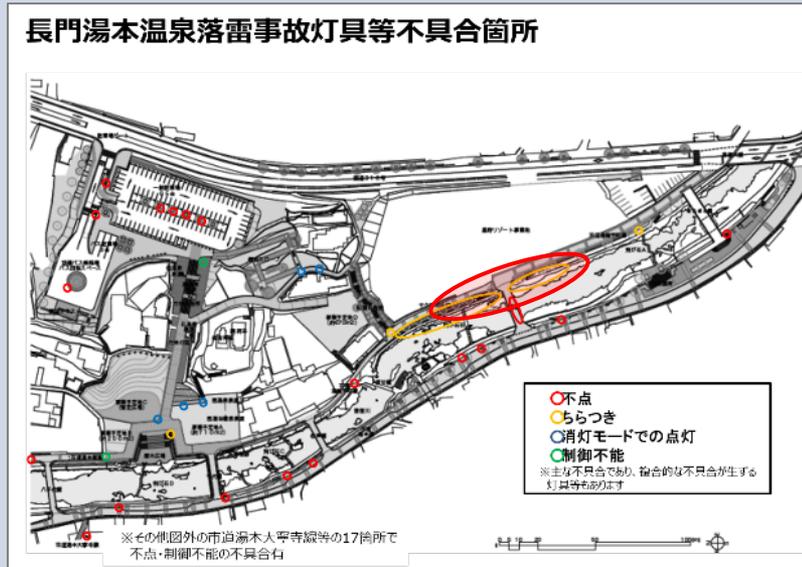
長門湯本温泉観光まちづくり
における
市の役割の基本的考え方
(2020年～2025年)

3. 道路・照明・植栽などの景観インフラの維持・修繕

- ・協定の目的を踏まえ、道路や照明等の景観インフラについて、点検及び適切な修繕を行い、温泉街の魅力向上に取り組む。
- ・道路の汚損や照明の不点灯等が温泉街に与えるマイナス影響を考慮し、効率性を踏まえつつ、適宜・適切なタイミングで早期に修繕を行う。
- ・植栽については、まち会社及びオト活用協議会与連携し、市有地（3か所の暫定地等）の必要な整備を行う。
- ・道路等の高木については安全性を確保する観点から行政が管理を担い、景観を損ねないように、まち会社等と協議の上、必要な剪定を行う。

- ・令和3年6月の落雷事故により、約70基の照明に不具合が発生。当面予算で市道湯端平町線第1工区の地中照明器具（GL1）絶縁修繕を行い不点灯改善済み。※曙橋周辺の右岸（赤○表記）令和4年度当初予算で、現在、調査業務を行っている。調査後、工事費を補正予算で対応予定。
- ・令和3年度長門湯本温泉雁木広場白華除去業務により脱色アスファルト舗装で対応。
- ・植栽については、育成状況の悪いゆずきち坂のゆずきちを令和3年度植栽替え済み。

市の具体的な取組状況



長門湯本温泉まち株式会社
による
モニタリング結果

小規模事案に関しては、きめ細かに対応いただいております。獣害が懸案となったゆずきち坂についても生育を期待したい。照明トラブルも含む景観インフラに関する日常点検に関しては、オト活用協議会のご協力の下、きめ細かな情報共有が実施できていると認識。ただし、関係者から個別に市役所にご連絡している状況であるため、連絡後の情報が蓄積されていない。迅速な対応が必要となるため、今後に向けては、①年次計画の策定とこれに沿った予算化、また、対応に長い時間を要する事象があることも想定し、②日常点検後のフローの確立を目指し、具体的には、日常点検で発見されたトラブルを長門湯本温泉まち株式会社で適切に記録し、定期的に市と情報共有、進捗状況を共有していくなどのフローを相談していきたい。

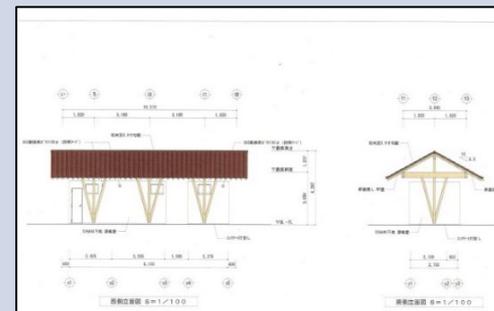
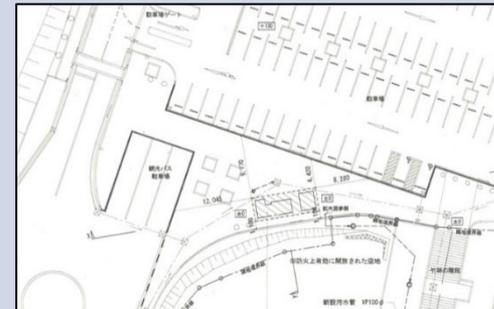
4. 公共施設の適切な管理

- ・温泉街にある公衆トイレ（河川公園、一瀬橋付近、大寧寺、長門湯本駅）について、不衛生なトイレは観光客の満足度低下を及ぼすことから、既存施設・新施設を含めて、これらの清潔さの維持管理を徹底する。
- ・足湯については温泉街の風情として満足度を高めることができる施設であり、特徴的な温泉街の景観を眺めることができる「休む・佇む場所」として、適切な管理を行う。

トイレ新設の経緯

- ・「満足度の高い温泉街の実現に向けた観光客向けのトイレに関する検討会」を設置し、2021年10月から関係者で協議。
- ・2022年1月臨時議会で、基本設計・実施設計業務を予算化し、2月から関係者で協議を重ね、5月に湯本デザイン審査会に諮る。6月定例議会で、工事費予算を提出し、設置に向けた準備を行っている。

市の具体的な取組状況



長門湯本温泉まち株式会社 による モニタリング結果

時宜を捉え、基本的考え方を改定していくことは否定されるものではないと思うが、行政の中期方針は民間事業にも影響するものでもあり、また、各主体の役割分担などにも影響が及び得るものであるので、協定の趣旨に沿った丁寧な協議をお願いしたい。新たに基本的考え方で示されているように、市において既施設・新施設を含めて清潔感の徹底をお願いするとともに、快適性の低い既存施設が存在すること自体の課題にもどのように対処できるか継続的に議論していきたい。あわせて、足湯に関しても、温度管理が一步進んだことはありがたく、これをベースに、より利用促進が進む方策や持続的な維持管理の在り方について、検討していきたい。

長門湯本温泉観光まちづくり
における
市の役割の基本的考え方
(2020年～2025年)

5. その他

- ・景観条例に基づく必要な指導や条例及び景観ガイドラインの周知を通じて、温泉街の景観維持を図る。
- ・長門湯本温泉駐車場の指定管理制度の適切な運営、指定管理業者との連携を行い、安心して歩ける温泉街の形成に向けて取り組む。
- ・市内交通対策と連携し、新山口駅や山口宇部空港等からの2次交通対策に取り組み、温泉街への多様なアクセスの利便性を向上する。
- ・まち会社や観光コンベンション協会と連携を図り、長門市全体のプロモーション事業等による情報発信を行う。

- ・景観条例に基づく修景の届出は重点地区である温泉街では24件（令和3年度）。
- ・景観ガイドラインに基づく望ましい修景が進むよう、修景補助金（令和3年度予算額500万円）を設置しており、令和3年度は5件が補助金を活用。早期修景を進めるべく令和5年度まで実施予定。
- ・新山口駅－長門市の直通バスを引き続き運営。令和3年度はJR西日本・日本旅行と連携し、旅行商品として「クルージングバス」を実証運行。令和4年度も継続実施予定。
- ・また、長門湯本温泉街沿線のJR美祢線を活用したと取組として、限定で運行する「うたあかり号」の造成や自転車を袋に入れて電車で移動する「輪行」のモニターを実施。
- ・まち会社・テレビ局の山口放送と連携し、インバウンド向けの観光プロモーションを実施。また、女性向けガイドブック「ことりっぷ」にて長門湯本温泉を拠点とした周遊観光情報を掲載。
- ・西鉄バス長門湯本線運行開始に向け、西鉄バス・まち会社・CVと連携し、受入れの準備を実施。

市の具体的な取組状況

▼JR西日本・日本旅行と連携した「クルージングバス」



▼JR美祢線の活用 うたあかり号・「輪行」モニター



▼長門湯本温泉を拠点としたPR 海外向け動画制作・ことりっぷ



▼西鉄バス「おとずれ号」愛称発表会・運行開始



長門湯本温泉まち株式会社
による
モニタリング結果

2021年度に立ち上がった景観協定の仕組みについては、景観ガイドラインや景観条例など市の制度と一体での運用が必要であるため、情報提供等のご支援をいただければありがたい。例えば、景観助成対象の案件などご教示いただければ、景観協定運営委員会で事例として蓄積することもできる。

交通に関しては、前向きな動きが出ているタイミングでもあり、一体となって観光交通体系を充実させていきたい。観光コンベンション協会とは、情報発信連携（2. 記載）とともに、CV協会の取得し得るデータの分析や共有についても、今後、CV協会との議論を深めていきたい。